

令和6年4月19日

保護者様

笠間市立北川根小学校

家庭学習強調月間について

麗春の候 日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、ご家庭と連携しながらお子様の学習意欲を高め、家庭学習の定着を図るため、6月、11月、2月を家庭学習強調月間といたします。

つきましては、配付しました令和6年度版 家庭学習の手引き（保護者用と児童用があります。）をご確認の上、ご活用いただき、お子様の家庭学習のサポートにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

1 期間

- (1) 第1回 令和6年 6月1日（土）～ 6月30日（日）
- (2) 第2回 令和6年11月1日（金）～ 11月30日（土）
- (3) 第3回 令和7年 2月1日（土）～ 2月28日（金）

2 課題と目標

- (1) 学習の手引きをもとに学習時間を決め、①宿題と②音読（4年生以上は黙読可）と③自主学習を行うことが課題です。
- (2) 期間中に1、2、3年生は15日以上、4、5、6年生は20日以上取り組めることが目標です。

3 内容

- (1) 家庭学習の手引きを配付する際、学校では家庭学習の大切さや取り組み方等について指導します。
ご家庭でも、お子様と「家庭学習のワンポイント」（保護者用に記載）や「自主学習の進め方」（児童用に記載）等について話し合い、ご確認をお願いします。
- (2) お子様①宿題と②音読（黙読）と③自主学習ができたときは、ご家庭で確認し、家庭学習の記録カード（音読カードに添付）にサインもしくは押印をしてください。（その際に、ほめたり励ましたりすることで、意欲的に継続して取り組もうとする心が育ちます。）
- (3) 家庭学習の記録カードを強調月間中忘れず提出できるよう、お子様にお声がけいただくと幸いです。

4 その他

- (1) 家庭学習強調月間を機会に、毎日の家庭学習が身に付くよう声掛けや励まし、確認等お願いいたします。**（おうちの人のサイン、もしくは押印は、お子さんの励みになります。）**
- (2) 宿題がない場合は、音読、自主学習等を自分が決めた時間で取り組めたら、サインもしくは押印をしてください。
- (3) 学童で学習した場合も、ご家庭でサインもしくは押印をしてください。